

石狩市指定文化財（令和5年2月現在）

※北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課によるオープンデータ「R4市町村の指定文化財一覧」の記載内容をもとに作成（一部改変追記）。

■石狩市指定文化財 第1号

名称：石狩弁天社

種別：民俗文化財/有形

指定年月日：1967/12/22

所在地：石狩市弁天町18番地

所有者又は保持団体等：石狩弁天社崇敬講社

摘要：元禄7年（1694年）建立、社殿（文化13年・1816年設立）、手洗鉢（安永3年・1774年寄進、金竜寺境内）、手洗鉢（寛政元年・1789年小林店喜兵衛から寄進、石狩八幡神社境内（当時））、鳥居（文化10年・1813年栖原屋半助等から寄進、石狩八幡神社境内）、鰐口（文化11年・1814年栖原屋半助等から寄進、社殿内）、礼拝器（弘化2年・1845年阿部屋林太郎等から寄進、境内）。

備考：弁天社内の狛犬と鳥居（石狩八幡神社境内）は、令和元年に日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落」（以下「日本遺産北前船」）の構成文化財に追加認定された。

■石狩市指定文化財 第2号

名称：チョウザメのはく製

種別：記念物/天然記念物

指定年月日：1982/3/27

所在地：石狩市弁天町30-4（いしかり砂丘の風資料館）

所有者又は保持団体等：石狩市教育委員会

摘要：昭和44年石狩川河口で捕獲、石狩漁業協同組合から寄贈、体長1.9mの成魚（雌）。チョウザメは江戸幕府に献上されるなど古くから有名で、石狩市では石狩川の主であったという伝説や、石狩弁天社に鮫様（妙亀法鮫大明神）としてまつられるなど関わりが深い。チョウザメの標本は数少ないうえ1.9mの体長の剥製標本は現存するものとしては最大級といわれる（当時）。

■石狩市指定文化財 第3号

名称：石狩八幡町遺跡ワッカオイ出土の土器9個

種別：民俗文化財/有形

指定年月日：1982/3/27

所在地：石狩市弁天町30-4（いしかり砂丘の風資料館）

所有者又は保持団体等：石狩市教育委員会

摘要：石狩市若生遺跡は、続縄文時代から擦文時代の遺跡である。昭和49年から51年にかけて調査され、その際に出土した続縄文時代の墳墓からの資料は同時期の指標となるもので全道的な評価が高い。なかでも第20号墓は、9体の遺体を同時埋葬した合葬墓でとくに貴重である。指定文化財の土器は、遺体の痕跡に伴って出土したもので、いずれもベンガラで彩色されており、当時の埋葬儀礼を知る上でも貴重な資料である。

■石狩市指定文化財 第4号

名称：旧長野商店

種別：有形文化財/建造物

指定年月日：1994/3/28

所在地：石狩市弁天町30-5

所有者又は保持団体等：石狩市教育委員会

摘要：明治27年に呉雑貨商を営んでいた長野徳太郎によって建てられた木骨石造の店舗と石蔵。店舗部分は明治27年に建てられたことが棟札から明らかになっている。石蔵の建造年は不明であるが、長野家所蔵の写真から店舗より古く、明治10年代と推定されている。日本風の町屋建築とアーチ窓の西洋風の意匠の折衷は建築史上意義深いものである。店舗と蔵がともに木骨石造という組み合わせは道内に例を見ない。

備考：平成30年に「日本遺産北前船」の構成文化財に認定された。

■石狩市指定文化財 第5号

名称：金子家文書（旧花畔村村会関係文書）

種別：民俗文化財/有形

指定年月日：1999/4/22

所在地：石狩市花川北6条1丁目30-2(石狩市教育委員会)

所有者又は保持団体等：石狩市教育委員会

摘要：明治25～30年作成の文書10点。これらの文書は、いずれも花畔村の公的な記録であり、明治20年代、村の開拓が本格化して行政組織や自治組織が整えられていく過程を知る上で重要である。石狩市は昭和20年7月の空襲で役場が消失したため、古い行政資料はほとんど残っていない。

■石狩市指定文化財 第6号

名称：旧白鳥番屋（はまます郷土資料館）

種別：有形文化財/建造物

指定年月日：1981/12/9

所在地：石狩市浜益区浜益77番地

所有者又は保持団体等：石狩市教育委員会

摘要：明治32年に白鳥浅吉が建設した鯨番屋。典型的な鯨漁場建築。

備考：平成17年には「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選出された。

令和元年には「日本遺産北前船」の構成文化財に追加認定された。

■石狩市指定文化財 第7号

名称：石狩弁天社の手水鉢

種別：民俗文化財/有形

指定年月日：2013/3/28

所在地：石狩市弁天町30-4(いしかり砂丘の風資料館)

所有者又は保持団体等：石狩市教育委員会

摘要：寛政元（1789）年に江戸材木町の商人が奉納した石製の手水鉢。「石狩八幡神社の手水鉢」の奉納は寛政元（1789）年であるが、道内に18世紀以前に遡る資料は、道内の一部地域を除き極めて少ない。また、奉納者である「江戸本材木町 小林店喜兵衛」は、詳細は明らかではないものの、材木商である可能性が高く、鮭とならぶ蝦夷地の主産物であったエゾマツの生産との関わりを伺わせる。とかく鮭一色として見られがちな石狩場所の主産物の実態を考える上でも重要である。本来、「石狩八幡神社の手水鉢」は石狩弁天社の奉納物であり、既に石狩市指定文化財となっている他の奉納物と同様の歴史的な価値を持つものと考えられる。

■石狩市指定文化財 第8号

名称：石狩紅葉山49号遺跡出土の木製品

種別：民俗文化財/有形

指定年月日：2015/7/24

所在地：石狩市弁天町30-4(いしかり砂丘の風資料館)

所有者又は保持団体等：石狩市教育委員会

摘要：縄文時代中期後半（約4000年前）に属する木製品が遺存状態の良好な状態で出土した大変稀少なものである。指定された18点には、河川漁にともなう道具や魚捕獲用施設に用いられた柵、河川の移動に必要とされる交通運搬具、木材加工や施設設置にかかわる道具、容器類が選定されている。いずれも、本遺跡の性格を示す重要なもので、紅葉山砂丘の後背湿地に位置する河川を利用した当時の人々の暮らしを明らかにする貴重な資料として、歴史的価値が認められるものである。

■石狩市指定文化財 第9号

名称：古潭龍澤寺の鰐口

種別：民俗文化財/有形

指定年月日：2016/10/27

所在地：①札幌市厚別区厚別町小野幌53-2、北海道博物館(寄託)

②石狩市厚田区厚田98-2 道の駅石狩「あいろーど厚田」

所有者又は保持団体等：石狩市教育委員会

摘要：鰐口2点。近世、隣接する押琴には運上屋のほか弁天社があり、龍澤寺の鰐口は、この弁天社が明治初期に廃された後に龍澤寺に引き継がれたと伝えられている。鰐口（寛政3年）に銘のある村山傳兵衛は、近世における代表的な場所請負人で石狩場所、厚田場所の請負も行っており、石狩市とはゆかりの深い人物が奉納したものである。さらに北海道内で近世中期以前に遡る本州との交流を示す遺物は数少なく、その多くは道南部に集中しており、道央以北のものとしては稀少で、北海道史上でも重要な資料である。

【参考】

石狩市内の国・道指定文化財 (令和5年2月現在)

■道指定

種別：有形民俗文化財

名称：石狩弁天社の鮫様

指定年月日：2007/3/20

■道指定

種別：有形民俗文化財

名称：金龍寺の鮫様

指定年月日：2007/3/20

■国指定

種別：史跡

名称：荘内藩ハママシケ陣屋跡

指定年月日：1988/5/17

■国指定

種別：名勝

名称：ピリカノカ 黄金山(ピンネタイオルシペ)

指定年月日：2009/7/23

以上